

第3回産学官連携サミット

# 産学官連携を推進する 知的財産戦略 (4つの提案)

2003年11月17日  
荒井 寿光

産学官連携は共同で知的活動を行い、知的成果を生み出すこと。



知財戦略が産学官連携の鍵

ケース1:

知的成果が特許にならなかった場合

- ◆ 知的成果を皆が使える。
- ◆ 他人が成功したら二番手としてマネをする方が得。



従って、誰も実用化しない。

## ケース2:

# 知的成果が特許になる場合

- ◆ 20年間独占できるので、実用化しようとする企業が出る。
- ◆ 特許によって情報が公開される。
- ◆ 実用化されると、データが集まり、次の研究開発に役立つ。

# 大学における知財活動(日米比較)

	日本の大学	米国の大学
特許出願件数*1	524	5,784
ロイヤリティ収入*2	4億円	1014億円

出典 (日本)特許行政年次報告書2002年版、経済産業省調べ  
(米国)AUTM Licensing Survey 2001

\*1:日米とも2001年度、\*2:日本は2002年度、米国は2001年度

\*3:日本の大学の出願件数は大学帰属のもの。現在、日本の大学の研究成果は個人帰属が原則である。

# しかし、戦前の大学は特許を重視した

## 学者7名

高峰譲吉	タカジアスターゼ
池田菊苗	グルタミン酸ソーダ
鈴木梅太郎	ビタミンB1
本多光太郎	K S 鋼
八木秀次	八木アンテナ
丹波保次郎	有線写真電送装置
三島徳七	M K 磁石鋼

## 学者以外3名

豊田佐吉	木製人力織機
御木本幸吉	養殖真珠
杉本京太	邦文タイプライター

# 論文と特許は両立する

国際研究協力のためには、  
知的財産管理が必須

# 産学官連携を進める知財戦略

## 4つの提案

- 1 大学の知財活動活性化政策
- 2 知財の機関帰属化
- 3 大学の知財活用体制の整備
- 4 知財人材の育成

# 提案1

## 大学の知的財産活動活性化政策

- 知財活動に積極的な大学等の適切な評価、研究用資源の重点配分
- 研究者の流動化に伴う知財の取扱い等についての明確な指針
- 大学等の競争的資金の一部を知財取得・活用に充当
- 企業による大学等の知財活動への資金的支援に対して優遇措置

# 提案2

## 知財の機関帰属化

- 知財の原則機関帰属
- 知財の取得・活用に積極的な研究者を適切に評価

# 提案3

## 大学の知財活用体制の整備

- 大学の知的財産本部、TLOへの財政支援
- 大学等の知的財産担当窓口の明確化
- 大学の研究者が米国並みに知財活動に取り組める環境整備

# 提案4

## 知財人材の育成

- 知的財産に強い弁理士・弁護士
- 法科大学院、知財専門職大学院、MOT等の特色ある知財教育プログラム
- 知財に関する総合的な教育機関